人権への取り組み

持続可能な調達

基本的な考え方

当社グループでは、創業から続く「良品奉仕」の精神に基づき、公正かつ堅実・誠実な商取引を行ってきました。様々なステークホルダーとともに、サステナビリティを重視した経営を推進するため「ユアサ商事グループ取引方針」を制定し、サプライチェーンにおける人権、労働慣行、環境保全、品質・安全、セキュリティなどに十分注意を払うとともに、定期的な確認を行っていきます。

ユアサ商事グループ取引方針

https://www.yuasa.co.jp/sustainability/society/supply-chain/



人権尊重

「人権方針」の遵守

ユアサ商事グループ人権方針

https://www.yuasa.co.jp/sustainability/society/human-rights/



推進体制

当社グループでは、総務部 IR・サステナビリティ推進室及び 法務部、審査部、内部監査室が参加する分科会において、人 権に対する方針案の策定、デュー・デリジェンスを実施してお り、リスク・影響評価、教育研修、実施計画の策定などを実施 しています。必要に応じ、倫理・コンプライアンス委員会と連 携し、グループ全体のリスク管理を進めています。

分科会の内容は、取締役会の諮問委員会であるサステナビ リティ推進委員会に報告し、当社グループの人権に関する取 り組み及び重要性の高いリスク等に関する報告・審議を行い、 定期的に取締役会へ答申及び報告しています。取締役会は優先度の高い人権リスクへの対応や方針を決定します。

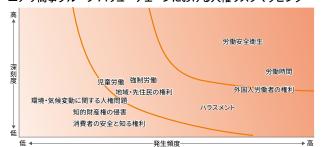
人権デュー・デリジェンス

リスクの把握と評価手法

事業活動全体における人権リスクを把握するため、社内外から情報収集を行い、主要製品の業界特性や製品のバリューチェーンにおいて、どのような人権リスクがあるかについて社内分科会で議論し、発生頻度や深刻度を評価しました。

業界別の人権リスクの評価に当たっては、経済産業省「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための実務参照資料」(令和5年)を参考に、当社グループのお取引先様へのアンケート調査を踏まえて評価しました。

ユアサ商事グループ バリューチェーンにおける人権リスクマッピング



リスク評価結果(重要性の高いリスクについて)

人権リスクを評価した結果、下記のようなリスクの可能性があると考察しています。

- ●取扱製品の一部について、製造時における労働安全衛生上の課題や労働時間等の課題がある可能性
- ●取扱製品の一部について、原材料の生産や製品製造時にお

ける労働問題(強制労働や児童労働の可能性)

「つながり」の成果

●自社グループにおける労働時間等の課題

負の影響の防止・軽減と定期的なモニタリング

[売買基本契約書に人権条項を追加]

2023年4月以降、新規取引の際に取り交わす(当社書式の)基本契約書に、環境保全や労働安全などの人権関係の条項を追加しました。当社グループだけではなく、当社グループのビジネスパートナーの皆様も含め、人権リスク低減に努めます。

[従業員相談窓口の設置]

P.49〉倫理・コンプライアンス

「研修の実施]

当社グループの人権に関するリスク認識を高めるため、2024年1月~6月にかけて、アンコンシャス・バイアス*に関する取り組みとして、全社員参加型の「人間尊重プロジェクト」を実施しました。事業と人権に関する知見を高め、アンコンシャス・バイアスの低減を目指しています。また、2025年1月には全グループ社員を対象に、ハラスメント防止に関する研修を実施しました。

今後もグループ全体に「ビジネスと人権」に対しての認知と 理解を目的にした研修を継続的に実施します。

※無意識の偏見・思い込み

[取引先アンケートの実施]

当社グループでは、バリューチェーン全体において取引方針を推進するとともに、事業全体におけるリスク管理を進めるため、2024年度からお取引先様に対して、サステナビリティ及び人権リスク等への対応状況の確認に向けたアンケートを実施しています。初年度である2024年度は、ユアサ商事単体の取引金額約80%を占める仕入先様にアンケートを実施しました。